

1. 基本情報

- (1) 国名：タンザニア連合共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：タンザニア全土
- (3) 案件名：中小製造業等育成のための金融促進計画（Small and Medium-sized Manufacturing Enterprise Finance Promotion Project）
- (4) 事業の要約：本計画は、ツーステップローン（Two Step Loan。以下「TSL」という。）を通じた譲許的な中長期融資の提供により、主に中小製造企業向けの金融活性化及び設備投資・生産の拡大を図り、もってタンザニアの産業及び経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

タンザニアは、金や天然ガスといった天然資源が豊富であり、東アフリカ共同体（EAC）の本部所在国でもある同地域における重要国であるとともに、国際場裏において、我が国と基本的な立場を同じとする友好国であり、二国間関係強化に資する本件は重要。

我が国は、TICADVIにおいて「カイゼン」の普及及び「経済の多角化・産業化」を支援する旨表明しており、本計画はこれを具体化するものである。

- (2) 当該国における中小企業向け金融セクターの開発の現状・課題及び本計画の位置付け

タンザニアは、2000年以降、年平均成長率6-7%で安定的に成長しており、同国政府は、2025年までに後発開発途上国から脱却し中所得国入りを目指す「Tanzania Development Vision 2025」を掲げ、「第二次五か年開発計画 2016/17-2020/21」（National Five Year Development Plan。以下「FYDP2」という。）にて工業化を軸とした経済成長を目指している。また、同国では毎年80万人以上が労働市場に新規参入すると言われており、雇用創出の観点からも工業化を推進する必要性は高い。

工業化を進める上で、製造業は持続的成長を実現する鍵として捉えており、中でも中小製造企業の育成をそのための重要施策の一つに掲げている。しかしながら、中小企業は、成長・拡大のために必要な設備投資に係る資金アクセスの不足を課題としている。設備投資に銀行融資を利用している企業は、従業員20名未満では9.2%、20名以上99名以下でも28%に過ぎない（世界銀行、Enterprise Survey 2013）。また、当国全体の融資規模の5割強を占める三大商業銀行の中小企業向け貸出残高は、6,290億Tzs（約300億円）と総貸付残高のわずか9%に留まる。さらに、適用金利は20%を超え、大半が1年未満の短期融資という貸付条件が中小企業の金融アクセスを妨げる要因である。

本計画では、中小製造企業の金融アクセス、特に設備投資に資する低利中長期融資の提供を目的としており、FYDP2で掲げる工業化実現に向けた具体的な取り組みに

資するものである。また、技術協力（「品質・生産性向上（カイゼン）による製造業企業強化プロジェクトフェーズ 2」）と連携することで「カイゼン」の普及に資する。。

(3) 中小企業金融セクターに対する我が国の協力方針等と本計画の位置付け

対タンザニア連合共和国国別開発協力方針（2012年6月）では、重点分野「貧困削減に向けた経済成長」において、我が国が策定支援した産業戦略の実施支援を掲げている。同戦略では、産業金融の強化を産業化達成に向けた必要施策としており、本計画は同方針に合致する。

(4) 他の援助機関の対応

国際金融公社、アフリカ開発銀行及び欧州投資銀行は、商業銀行に対する融資を通じ、中小企業向け金融支援を行っているが、金利は市場レートであり、かつ短期の貸出が多く、中小企業が利用可能な譲許的な中長期融資拡大には更なる支援が必要である。

(5) 本計画を実施する開発政策上の意義

本計画は、同国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、TSL を通じて中小製造企業向けの金融活性化及び設備投資・生産の拡大に資するものであり、SDGs ゴール 8「すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」及び 9「強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る」に貢献すると考えられるため、事業の実施を支援する必要性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本計画は、ツーステップローン（Two Step Loan。以下「TSL」という。）を通じた譲許的な中長期融資の提供により、主に中小製造企業向けの金融活性化及び設備投資・生産の拡大を図り、もって当国の産業及び経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

② 事業内容

(ア) TSL：参加金融機関（Participating Financial Institution。以下「PFI」という。）を通じた、主に中小製造企業向けの譲許的な中長期資金の供与。融資額の一定部分を中小製造企業に貸し付ける。PFI は選定クライテリア（協力準備調査で作成）に準じ、タンザニア中央銀行もしくはタンザニア投資銀行が選定。

(イ) コンサルティング・サービス：事業実施促進（案件監理、広報等）及び政府金融機関及び PFI の中小企業金融の実施能力向上支援（ショート・リスト方式）

③ 他の JICA 事業との関係

技術協力「品質・生産性向上（カイゼン）による製造業企業強化プロジェクトフェーズ 2」（2017-2019）との連携を追求する。カイゼン実践企業への融資及びカイ

ゼン研修を受けた商業銀行を通じた TSL 実施を検討し、カイゼンの更なる普及を図る。

(2) 事業実施体制

- ① 借入人：タンザニア連合共和国政府（The Government of the United Republic of Tanzania）
- ② 事業実施機関／実施体制：財務計画省（Ministry of Finance and Planning）。実際の事業実施は、財務計画省から委託を受けたタンザニア中央銀行もしくはタンザニア投資銀行が行う。協力準備調査にて詳細を検討する。
- ③ 他機関との連携・役割分担：世界銀行が中小企業向け融資事業を検討中であり、連携可能性を検討する。
- ④ 運営／維持管理体制：本計画の運営はタンザニア中央銀行もしくはタンザニア投資銀行に設置するファンドマネジメントユニットが行う。両銀行ともに世界銀行の事業でファンド運営を経験しており、特段の課題は見られない。

(3) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 A B C FI
 - ② カテゴリ分類の根拠：本計画は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、JICAの融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、かつそのようなサブプロジェクトが環境への影響をもつことが想定されるため。
- (4) 横断的事項：なし
- (5) ジェンダー分類：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件
- (6) その他特記事項：協力準備調査にて、同国政府の優先分野及び各分野の資金需要を確認し、製造業の成長に資する他業種も対象とすることを検討する。また、進出日系企業の資金ニーズを確認する。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

モンゴル国向け有償資金協力「中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業」（評価年度：2013年）の事後評価等において、コンサルティング・サービスを通じて、PFIへの長期融資に必要な審査に関する研修、貸付終了後の融資先企業への助言、リボルビングファンドの方針策定・運営を実施し、これら支援は効果的であった旨指摘されている。係る教訓を踏まえ、本計画においては、コンサルティング・サービスにて実施機関及びPFIの能力向上を図る。

以上

[別添資料] 地図

